



月にみがきて

令和7年11月27日
千曲市立更級小学校
学校だより No.8
<文責>
松澤 幸嗣(校長)

10月～11月の学校生活の様子から

10月26日（日）には、縄文まつりが行われました。当日は生憎の雨だったため、体育館で縄文まつり集会を開催しましたが、保護者や地域の方々に多数ご来校いただき、「豊穣儀礼、縄文時代の衣・食・住に関する発表（1～3年）、縄文の歌（4年生のリコーダー演奏と5年生の縄文太鼓演奏）」の発表を見ていただくことができました。来年度は好天に恵まれ、いつも通りの開催ができる事を願っています。多数の方々に参観していただき、ありがとうございました。



11月21日（金）には、音楽会が行われました。どの学年の発表にも工夫があり、子どもたちが精一杯思いを伝えようとしていたのがわかる素敵な演奏でした。子どもたちの演奏を聴きながら、心地よいあつという間の時間を過ごすことができたのではないかと思います。たくさんの保護者や地域の方々に参観していただき、ありがとうございました。



11月 校長講話 「なかよし旬間にについて」より

(前略)さて今週の火曜日から、更級小学校では「なかよし旬間」が始まっていますが、この旬間には3つのねらいがあるので確認します。

- ① 身のまわりの人権問題に気づき、相手の立場に立って考え方解决问题とする気持ちを育てる。
- ② 自分の存在を大切にでき、自己表現ができる態度を育てる。
- ③ 相手の気持ちや立場を理解し、友だちを大切にし合う人間関係づくり。

難しい言葉ですが、今年の3つの合言葉に置き換えると、②はお互いのことを「もっとわかりあい」、③は「ありがとう！をもっと」言い合えるよう毎日がんばると、①のように「みんなでもっとまなびあいながら、身のまわりの人権問題に気付き、それを解決しようとする気持ちを育てることができる」という意味になります。

では、身のまわりにある人権問題って何でしょうね。それは、相手が嫌な気持ちになる言葉や行動すべてを指すと校長先生は思います。今日はそれにかかわって、「一秒の言葉」というお話をします。みなさん、「一秒」という時間がどのくらいかわかりますね。そのとっても短い時間で言える言葉には、どんな言葉があるか心の中で思い浮かべてみてください。浮かびましたか？ 1秒に関係する一つの詩を紹介しますので、聞いてください。

「一秒の言葉」 小泉 吉宏

「はじめまして」	この一秒ほどの短い言葉に	一生のときめきを感じことがある
「ありがとう」	この一秒ほどの短い言葉に	人の優しさを知ることがある
「がんばって」	この一秒ほどの短い言葉で	勇気がよみがえってくることがある
「おめでとう」	この一秒ほどの短い言葉で	しあわせにあふれることがある
「ごめんなさい」	この一秒ほどの短い言葉に	人の弱さを見ることがある
「さようなら」	この一秒ほどの短い言葉が	一生の別れになる時がある
	一秒に喜び 一秒に泣く	一生懸命 一秒



「おはよう」朝、おはようと声をかけたりかけられたりすると、何だか嬉しい気持ちになります。「ありがとう」なんか心があつたかくなります。「がんばれ」よしやるぞという気持ちになります。どの言葉も、言われて嬉しい言葉ですね。

でも逆に、とっても嫌な気持ちや悲しくなってしまう言葉もあります。「バカ」「死ね」「きもい」などの言葉を、言ってしまったことはありませんか？きっと、この言葉を今まで言われたことがある人は、悲しかっただろうし、切なかつただろうし、苦しかつただろうと思います。

うれしくなる言葉、元気のできる言葉、あつたかくなる言葉、悲しくなってしまう言葉、切なくなってしまう言葉は、どれもみんな「一秒の言葉」です。「たった一秒の言葉」にも心があるのです。そのことを難しい言葉で言うと「言霊(ことだま)」と言います。みんなの口から出る言葉や、たった一秒しかわからない言葉には、心があるのです。言葉が持つ心は、相手の心を傷つけたり、あたためたり、元気づけたりします。人は「一秒に喜び 一秒に泣く」んだということを、改めてみなさん的心に留めて欲しいと思います。言葉について見つけた、こんなCMがあつたので皆さんに紹介します。（CMの視聴）

「たった一言が 人の心を傷つける たった一言が 人の心をあたためる」

このことを、これからいつも心に留めて生活していくください。そして、毎日気持ちが温かくなる言葉があふれる教室になるよう、全校のみんなで取り組んでいってほしいと思います。

【冬日課の運用について（再掲）】

秋が深まり日暮れが早くなっているため、子どもたちが明るいうちに帰宅できるように校内で検討した結果、今年度から冬日課を運用することにしました。以下の内容で期間を定め、毎日下校時刻を早める対応をしていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、必要に応じて関係者等への連絡をお願いします。

- | | |
|--------|--|
| 1 期 間 | 令和7年12月1日(月)～令和8年1月30日(金)の2ヶ月間(場合によっては延長もあり) |
| 2 内 容 | すべての平日を水曜日課にして、下記の下校時刻とする。(通常より30分早めの下校)
○5時間授業の日の下校時刻 14時25分
○6時間授業の日の下校時刻 15時15分 |
| 3 その他の | 状況によって終了時期を延長する場合は、改めて連絡させていただきます。 |